OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ツクヨミに関する一考察 ： 三貴子の再考を通じて
Author(s)	藤目, 乃理子
Citation	懐徳堂研究. 2020, 11, p. 45-62
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79011
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ツクヨミに関する一考察
——三貴子の再考を通じて——

藤目乃理子

序

本論文では、『古事記』[1]『日本書紀』[2]に登場するアマテラス、ツクヨミ、スサノヲの三貴子をとりあげる。月神であるツクヨミの活躍が、アマテラス、スサノヲと比べて極端に少ないことはよく知られている。記紀神話における月神は、夜や海を支配するもの、あるいは、太陽と共に天を治めるものとされている。重要な地位に就いているにもかかわらず、ツクヨミに関する研究は、情報の少なさから、他の貴子と比べて後れをとっていると言わざるを得ない。

顕宗紀には、高皇産霊の子孫として月神が日神と共にあらわれている。

三年春二月丁巳朔、阿閉臣事代、銜レ命、出使二于任那一。於レ是月神著レ人謂之曰、我祖高皇産霊有下預鋳二造天地一之功上。宜下以二民地一、奉中我月神上。若依レ請献レ我、当二福慶一。事代由レ是還レ京具奏、奉以二歌荒樔田一。（歌荒樔田、在山背国葛野郡一）壱伎県主先祖押見宿禰侍レ祠。三月上巳、幸二後苑一、曲水宴。

夏四月丙辰朔庚申、日神著レ人謂二阿閉臣事代一曰、以二磐余田一献二我祖高皇産霊一。事代便奏。依二神乞一献二田十四町一。対馬下県直侍レ祠。

（日本書紀・顕宗天皇[3]）

顕宗紀における月神・日神は、人に憑依する霊的な神であり、双方同じ形式で出現している。登場する日月神の姿は、天に君臨する神としての威厳が乏しい。日神に関しては、アマテラスのような地位の高さは感じられず、

月神と同格に書かれていることが窺える。神代とは異なり、名を持たない日月神であるが、祖とするのは、高皇産霊という、自然現象の神格化によらない思想から生まれたと見える神である。顕宗紀の日神・月神が、アマテラス・ツクヨミであるとは断定し難い。

三貴子はどのように成立したのか、また、ツクヨミという神が創作された意図を改めて考えてみたい。

一、ツクヨミの立ち位置

まずは、『古事記』における三貴子誕生の神話を挙げる。

是以、伊耶那伎大神詔、吾者、到二於伊那志許米上一、志許米岐（此九字以レ音。）穢国一而在祁理。（此二字以レ音。）故、吾者、為二御身之禊一而、到二坐竺紫日向之橘小門之阿波岐（此三字以レ音。）原一而、禊祓也。

…於是、洗二左御目一時、所レ成神名、天照大御神。次、洗二右御目一時、所レ成神名、月読命。次、洗二御鼻一時、所レ成神名、建速須佐之男命。（須佐二字以レ音。）

右件、八十禍津日神以下、速須佐之男命以前、十柱神者、因レ滌二御身一所レ生者也。

此時、伊耶那伎命、大歓喜詔、吾者、生二々子一而、於二生終一得二三貴子一、即其御頸珠之玉緒、母由良邇（此四字以レ音。下効レ此。）取由良迦志而、賜二天照大御神一而、詔之、汝命者、所知二高天原一矣、事依而賜也、故其御頸珠名、謂二御倉板挙之神一。（訓二板挙一云二多那一。）次詔二月読命一「汝命者、所レ知二夜之食国一矣。」事依也。訓レ食云二袁須一。次、詔二建速須佐之男命一、汝命者、所レ知二海原一矣、事依也。故、各随二依賜之命一所レ知看之中、速須佐之男命、不レ治二所レ命之国一而、八拳須至二于心前一、啼伊佐知伎也。（自レ伊下四字以レ音、下効レ此。）其泣状者、青山如二枯山一泣枯、河海者悉泣乾。是以、悪神之音、如二狭蠅一皆満、万物之妖、悉発。故、伊耶那岐大御神、詔二速須佐之男命一、何由以、汝、不レ治二所事依一之国上而、哭伊佐知流。爾、答白、僕者、欲レ罷二妣国根之堅洲国一故、哭。爾、伊耶那岐大御神、大忿怒詔、然者、汝、不レ可レ住二此国一、乃神夜良比爾夜良比賜也。（自レ夜以下七字以レ音。）故、其伊耶那岐大神者、坐二淡海之多賀一也。

（古事記上巻）(4)

『古事記』では、伊耶那伎大神が黄泉国から逃げ帰り、身を清めた際に、両眼と鼻から三貴子が誕生したとある。天照大御神は高天原、月読命は夜之食国、建速須佐之男命は海原の統治を命じられているが、月読の支配する夜

之食国については、他二つの領域のように、「原」ではなく、「食国」となっている点で異質である。

「食国」の語については、『古事記』における月読と大雀命の二カ所にのみ用いられている。三貴子への統治命令の話と、応神記に登場する三皇子の話の類似性は、都倉義孝が指摘している(5)。次に、応神記における三皇子の場面を上げる。

此天皇之御子等、幷廿六王。男王十一、女王十五。此中、大雀命者、治二天下一也。

於是、天皇、問二大山守命与大雀命一詔、汝等者、孰二愛兄子与弟子一。天皇所以発二是問一者、宇遅能和紀郎子有レ令レ治二天下一之心一也。爾、大山守命白、愛二兄子一。次、大雀命、知下天皇所二問賜一之大御情上而、白、兄子者、既成人、是無レ悒。弟子者、未成人、是愛。爾、天皇詔、佐耶岐、阿芸之言、自佐至芸五字以音。如二我所一レ思。即詔別者、大山守命、為二山海之政一。大雀命、執二食国之政一、以白賜。宇遅能和紀郎子、所レ知二天津日継一也。故、大雀命者、勿レ違二天皇之命一也。

（古事記中巻・応神天皇(6)）

傍線部では、応神天皇から三皇子が、各々役割を命じられている。大山守命は山海の政治、大雀命は食国の政治を執り、宇遅能和紀郎子は皇位につくよう指示されているが、『日本書紀』の三皇子は、次のようにある。

天皇召二大山守命・大鷦鷯尊一、問之曰、汝等者愛レ子耶。対言、甚愛也。亦問之、長与レ少、孰尤焉。大山守命対言、不レ逮二于長子一。於レ是天皇有二不レ悦之色一。時大鷦鷯尊預察二天皇之色一、以対言、長者多経二寒暑一、既為二成人一更無レ悒矣。唯少子者未レ知二其成不一。是以少子甚憐之。天皇大悦曰、汝言寔合二朕之心一。

是時天皇常有下立二菟道稚郎子一為二太子一之情上。然欲レ知二二皇子之意一。故発二是問一。是以不レ悦二大山守命之対言一也。甲子、立二菟道稚郎子一為レ嗣。即日、任二大山守命一、令レ掌二山川林野一、以二大鷦鷯尊一為二太子輔一之令レ知二国事一。

（日本書紀・応神天皇四〇年正月条(7)）

『古事記』と同じ箇所にあたる場面では、菟道稚郎子を跡継ぎとし、即日に大山守命を任じて山川林野を掌握させ、大鷦鷯尊を太子の助けとして国事を治めさせたと書かれている。記紀を比較すると、『日本書紀』では『古事記』よりも、「太子の助けになるように」と強調して

書かれていることが分かる。

応神天皇の三皇子の記述を念頭に置き、次は、『日本書紀』における三貴子の誕生神話を挙げる。

次生レ海。次生レ川。次生レ山。次生二木祖句句廼馳一。次生二草祖草野姫一。亦名二野槌一。既而伊弉諾尊・伊弉冉尊共議曰、吾已生二大八洲国及山川草木一。何不レ生二天下之主者一歟。於レ是共生二日神一。号二大日靈貴一。（大日靈貴、一書云、此云二於保比屢一。畔能武智。靈音力丁反。一書云天照大神。一書云天照大日靈尊。）此子光華明彩、照二徹於六合之内一。故二神喜曰、吾息雖レ多、未レ有二若レ此霊異之児一。不レ宜二久留二此国一。自当下早送二于天一、而授以中天上之事上。是時天地相去未レ遠。故以二天柱一、挙二於天上一也。

次生二月神一。（一書云、月弓尊、月夜見尊、月読尊。）其光彩亞レ日。可二以配レ日而治一。故亦送二之于天一。次生二蛭児一。雖已三歳、脚猶不レ立。故載二之於天磐櫲樟船一、而順レ風放棄。次生二素戔嗚尊一。（一書云、神素戔嗚尊、速素戔嗚尊。）此神有二勇悍以安一レ忍。且常以二哭泣一為レ行。故令二国内人民多以夭折一、復使二青山変一レ枯。故其父母二神勅二素戔嗚尊一、汝甚無道。不レ可三以君二臨宇宙一。固当遠適二之於根国一矣、遂逐之。

（**第一**）一書曰、伊弉諾尊曰、吾欲レ生二御宇之珍子一。乃以二左手一持二白銅鏡一、則有二化出之神一。是謂二大日靈尊一。右手持二白銅鏡一、則有二化出之神一、是謂二月弓尊一。又廻レ首顧眄之間、則有二化神一。是謂二素戔嗚尊一。即大日靈尊及月弓尊、並是質性明麗。故使レ照二臨天地一。素戔嗚尊、是性好二残害一。故令三下治二根国一。珍、此云二于図一。顧眄之間、此云二美屢摩沙可梨爾一。

（**第二**）一書曰、日月既生。次生二蛭児一。此児年満三三歳一、脚尚不レ立。初伊弉諾・伊弉冉尊、巡レ柱之時、陰神先発二喜言一。既違二陰陽之理一。所以今生二蛭児一。次生二素戔嗚尊一。此神性悪、常好二哭恚一、国民多死、青山為レ枯。故其父母勅曰、仮使汝治二此国一、必多レ所二残傷一。故汝可三以駆二極遠之根国一。次生二鳥磐櫲樟船一。輒以二此船一載二蛭児一、順レ流放棄。次生二火神軻遇突智一。時伊弉冉尊為二軻遇突智一所レ焦而終矣。其且レ終之間、臥生二土神埴山姫及水神罔象女一。即軻遇突智娶二埴山姫一、生二稚産霊一。此神頭上生二蚕与一レ桑、臍中生二五穀一。罔象、此云二美都波一。

（**第六**）一書曰、…伊弉諾尊既還、乃追悔之曰、吾前到二於不須也凶目汚穢之処一。故当レ滌二去吾身之濁穢一…然後、洗二左眼一。因以生レ神、号曰二

天照大神一。復洗二右眼一。因以生レ神、号曰二月読尊一。復洗レ鼻、因以生レ神、号曰二素戔嗚尊一。凡三神矣。已而伊弉諾尊勅二任三子一曰、天照大神者可三以治二高天原一也。月読尊者可三以治二滄海原潮之八百重一也。素戔嗚尊者可三以治二天下也一。是時素戔嗚尊年已長矣、復生二八握鬚髯一。雖レ然不レ治二天下一、常以啼泣恚恨。故伊弉諾尊問之曰、汝何故恆啼二如此一耶。対曰、吾欲レ従二母於根国一、只為泣耳。伊弉諾尊悪之曰、可二以任レ情行一矣、乃逐之。

（**第十一**）一書曰、伊弉諾尊勅二任三子一曰、天照大神者可三以御二高天之原一也。月夜見尊者可三以配レ日而知二天事一也。素戔嗚尊者可三以御二滄海之原一也。

（日本書紀・神代上）(8)

『古事記』では、三貴子が各々別の場所を統治し、勢力が分散していたが、『日本書紀』において、日神・月神は天、素戔嗚は根国に属することになっており、主に二対一の構造になっている。

第十一の一書を見ると、月夜見尊が「知二天事一」と命じられている。これは、大鷦鷯尊が命じられて「知二国事一」とされた部分を連想させる。「国事」が、神話で「天事」となっているのは、『古事記』における「食国」の件も踏まえると、ツクヨミの記述とオオサザキの記録に繋がりがあり、オオサザキの行為からツクヨミの存在意義が推測できるのではないか。

記紀で名前の表記が同一の大山守命は、「山海」「山川林野」を司り、須佐之男がかかわった領域と合致している。山や海を台無しにした須佐之男だが、山海の政治を不服とした大山守命の姿にもとれる。現に、大山守が謀反を起こそうと動く姿が書かれている。皇太子に選ばれなかったことに加え、仁徳天皇即位前紀には、領地に関する出来事が引き金になったとされている。

是時額田大中彦皇子将レ掌二倭屯田及屯倉一、而謂二其屯田司出雲臣之祖淤宇宿禰一曰、是屯田者自レ本山守地。是以今吾将レ治矣。爾之不レ可レ掌。時淤宇宿禰啓二于太子一。太子謂之曰、汝便啓二大鷦鷯尊一。於レ是淤宇宿禰啓二大鷦鷯尊一曰、臣所任屯田者大中彦皇子距不レ令レ治。

…爰大鷦鷯尊謂二淤宇一曰、爾躬往二於韓国一、以喚二吾子籠一。其兼二日夜一而急往。…爰淤宇往二于韓国一、即率二吾子籠一而来之。因問二倭屯田一。対言、伝聞之、

於二纏向玉城宮御宇天皇之世一、科二太子大足彦尊一、定二倭屯田一也。是時勅旨、凡倭屯田者毎御宇帝皇之屯田也。其雖二帝皇之子一、非二御宇一者不レ得レ掌矣。是謂二山守地非之也一。時大鷦鷯尊遣二吾子籠於額田大中彦皇子一、而令レ知レ状。大中彦皇子更無二如何一焉。乃知二其悪一、而赦之勿レ罪。

（日本書紀・仁徳天皇即位前紀）(9)

引用部によれば、額田大中彦皇子（大山守の同母弟）は、倭の屯田（天皇の田）と屯倉（天皇の直轄領）が、元来、山守の土地であることを理由に、自分の管轄にしようした。淤宇宿禰が、任じられた屯田を統治できない旨を菟道稚郎子に伝えると、太子は大鷦鷯尊に聞くように言った。大鷦鷯は、事情に詳しいという吾子籠を韓国から呼び寄せるよう命じ、倭の屯田について問うと、天皇でなければ、管理することはできないと答えた。大鷦鷯尊は、吾子籠を額田大中彦皇子のもとへ派遣し、事情を知らせた。大鷦鷯尊は大中彦皇子を許して罰しなかったが、この出来事の後、大山守が謀反を起こす様子が書かれている。

然後大山守皇子毎恨二先帝廃之非一レ立、而重有二是怨一。則謀之曰、我殺二太子一、遂登二帝位一。爰大鷦鷯尊預聞二其謀一、密告二太子一、備レ兵令レ守。時太子設レ兵待之。大山守皇子不レ知二其備一レ兵、独領二数百兵士一、夜半発而行之。会明詣二菟道一、将レ渡レ河。時太子服二布袍一取二檝櫓一、密接二度子一、以載二大山守皇子一而済、至二于河中一、誂二度子一、蹈レ船而傾。…不レ得レ著レ岸、遂沈而死焉。令レ求二其屍一、泛二於考羅済一。

（日本書紀・仁徳天皇即位前紀）(10)

山守の土地が奪われた形になったことを恨み、大山守が菟道稚郎子を殺そうとするも、失敗して死んでしまうという話である。都倉は、大山守を「叛逆者として死すべきものとして語ることができる存在」(11)とした上で、スサノヲが追放された神話との関連を指摘している。

ウジノワキイラツコは、父である応神天皇の寵愛を受けて皇太子に立てられたものの、『古事記』では夭折したとされ、また、『日本書紀』では、異母兄の大鷦鷯尊に皇位を譲るべく自殺したという美談が記されている。よって、オオサザキノミコトが仁徳天皇となるのだが、ウジノワキイラツコが即位したのか、殺害されたかは定かでない。ただ、『日本書紀』における大鷦鷯は、淤宇宿禰が菟道稚郎子に話した際、大鷦鷯尊に言うように命

じる様子から、天皇にとり、信頼の厚い存在となっている。

『日本書紀』における大鷦鷯が、「太子の助け」として書かれたのは、『古事記』で分散していた日と月が、『日本書紀』では同じ天に属する神になったことと関係していると考える。

『古事記』で勢力が分散しているのは、水林彪が指摘する、神代記での「天」と「国」との対等性がかかわっているのではないか[12]。水林は、天照が支配する高天原には、「国」に対する先天的・絶対的優位性が『古事記』の思想に見出せないと述べた[13]。

> 『古事記』の政治思想の核心は、…すなわち、「天」とともに「地」の力を語り、「高天原」とともに「葦原中国」や「海原」の権威を語ることを通じて、「高天原」の主宰神の末裔の天皇王権と「葦原中国」や「海原」の神々の末裔の在地首長層との〝共同的世界〟を語ることにあった…[14]。

『古事記』では、三貴子が各々別の場所を統治し、勢力が分散していたが、『日本書紀』では、日と月を天に属する神としたことで、日月神とスサノヲ、すなわち二対一の構造になっている。水林の説に則していえば、これは、「天」と「国」との対等性を語る必要が失われたということであろう。『日本書紀』において、大鷦鷯尊にあてられた「国事」が、月夜見の神話で「天事」となっているのは、国レベルの話がそのまま神話に移行しているといえる。ツクヨミの領域が独立しているか否かの問題は、他勢力との〝共同的世界〟を目指すか否かの問題にかかわっていると推測する。

二、「アマテラス」と月

記紀の三皇子と三貴子について述べてきたが、やはり、月神の活躍があまりに乏しい事実には違和感がある。これについて、「天照大御神」という神名のみに注目すれば、天を照らす行為は、太陽に限らないことが分かる。『万葉集』[15]における月に「テル（照る）」が用いられている歌は、日と共に詠まれる三首を含めて、四八首見られた。「アマテルツキ（天照る月）」に関しては、三首詠まれている。

> 久方乃（ひさかたの） 天照月者（あまてるつきは） 神代尓加（かみよにか） 出反等六（いでかへるらむ） 年者経去乍（としはへにつつ）
>
> （七巻一〇八〇）

久方　天光月　隠去　何名副　妹　偲
（十一巻二四六三）

比左可多能　安麻弓流月波　見都礼杼母　安我母布伊毛尓
安波奴許呂可毛
（十五巻三六五〇）

一方で、日に「テル」があてられるのは、月と共に詠まれる三首を含めて、二五首であった。そのうち、「高照らす日の皇子」が十一首（一巻四五、五〇、五二、二巻一六二、一六九、一七一、一七三、二〇四、三巻二三九、二六一、十三巻三二三四）、「天照らす日女の命」が一首（二巻一六七）、「高照らす日の朝廷」が一首（五巻八九四）は、天皇や朝廷の威光を示す歌である。このような威光を象徴する「テルヒ（照る日）」を除くと、次のような歌が十二首残る。

朝日弓流　佐太乃岡邊尓　群居乍　吾等哭涙　息時毛無
（二巻一七七）

六月之　地副割而　照日尓毛　吾袖将乾哉　於レ君不レ相
四手
（十巻一九九五）

菅根之　惻隠々々　照日　乾哉吾袖　於レ妹不レ相為
（十二巻二八五七）

春日野尓　照有暮日之　外耳　君乎相見而　今曽悔寸
（十二巻三〇〇一）

可奈刀田乎　安良我伎麻由美　比賀刀礼婆　阿米乎方刀能須
伎美乎等麻刀母
（十四巻三五六一）

宇良々々尓　照流春日尓　比婆理安我里　情悲毛
比〈登〉里志　於母倍婆
（十九巻四二九二）

「テルヒ（照る日）」も詠まれてはいるが、その数は「テルツキ（照る月）」の二分の一ほどである。辰巳正明によれば、『万葉集』において、「アマテル」特に「テル」は月に用いられるため、月も天照らす神と認識されていた可能性があるという[16]。アマテラスは元来、日と月双方に用いられた神名だったと考えられるのではないだろうか。

「日神」ではない「天神」としてのアマテラスの可能性ついて、『古事記』におけるアマテラスとスサノヲの神話に焦点を当てる。

故於是、速須佐之男命言、然者、請二天照大御神一、将レ罷、乃參二上天一時、山川悉動、国土皆震。爾、天照大御神、聞驚而詔、我那勢命之上來由者、必不二善心一。欲レ奪二我国一耳、即解二御髪一、纏二御美豆羅一

而、乃於二左右御美豆羅一、亦於二御縵一、亦於二左右御手一、各纏二持八尺勾璁之五百津之美須麻流之珠一而、自レ美至レ流四字以レ音。下効レ此。曾毘良邇者、負二千入之靫一、訓レ入云二能理一。下効レ此。自レ曾至レ邇以レ音也。比良邇者、附二五百入之靫一、亦所レ取二佩伊都此二字以レ音。之竹鞆一而、弓腹振立而、堅庭者、於二向股一蹈那豆美、三字以レ音。如二沫雪一蹶散而、伊都二字以レ音。之男建。訓レ建云二多祁夫一。蹈建而、待問、何故上來。

（古事記上巻）(17)

天照が須佐之男を「那勢」と呼んでいるが、伊耶那美も伊耶那岐に「愛我那勢命」と呼びかける場面がある。対して、伊耶那岐は伊耶那美を「那邇妹」と呼んでいる。『日本書紀』における素戔嗚尊は、「吾今奉レ教将レ就二根国一。故欲下暫向二高天原一、与レ姉相見、而後永退上矣。（正文）(18)」と発言しているように、天照を姉と認識している。しかし、『古事記』の須佐之男は、天照に対して「姉」とも、「妹」とも発言していないため、どちらが長子か明確ではない。天照と異なり、須佐之男が「然者、請二天照大御神一、将レ罷。」と、天照を神名で呼んでいるゆえに、性別はおろか、兄妹の関係性も疑うことができる。問題は、地にいるスサノヲに対する、天という一大勢力の象徴として、天照が置かれているということである。ここでの天照は、あくまで天にいる神であって、太陽の性質に限られた記述は見えない。

ウケイの後は、スサノヲの暴挙により、アマテラスが天石戸に隠れる話に続くが、「夜」が続いたと書かれている箇所に着目する。

天照大御神、見畏、開二天石屋戸一而、刺許母理此三字以レ音。坐也。爾高天原皆暗、葦原中国悉闇、因レ此而常夜往。於是万神之声者、狭蠅那須此二字以レ音。満、万妖、悉発。

（古事記上巻）(19)

同史書で月読が治めた「夜之食国」と、単なる「夜」が全く異なる意味をもつのは明白である。『日本書紀』の磐戸伝説にも「夜」が用いられていた。

天照大神驚動、以レ梭傷レ身。由レ此発慍、乃入二于天石窟一、閉二磐戸一而幽居焉。故六合之内常闇、而不レ知二昼夜之相代一。

（日本書紀神代上・第七段正文）(20)

神代記における三貴子誕生の際には、「夜」にかかわる領域の統治が月読に一任されているにもかかわらず、

天石戸伝説では、天照が隠れたことで「夜」が続いたと書かれており、また、『日本書紀』では、天照が籠ると、昼夜の区別がつかなくなったと書かれている。ここから、天岩戸の神話が成立した際に、月神は意識されておらず、天照があくまで「天神」と理解されていたと考えられる。都倉は、『古事記』でツクヨミが支配する夜之食国について、ツクヨミをアマテラスの君臨する「高天原」から切り離し、「夜」を「食国」へもってきた理由は、「万妖」が起こるとされた常夜にあると主張するが[21]、常夜と、ツクヨミが治める夜之食国の「夜」を同じ次元で捉えることはできないだろう。夜之食国は、妖が現れる世界ではなく、「常夜」は「暗黒」と同義である。

ツクヨミとスサノヲは、統治領域が重複しており、一定しないことから、この点に着目した先行研究が存在する。スサノヲの神話には幾つかの他神話を統合した形跡があるため、若井敏明は、「高天原でのスサノヲの行動は本来みなツキヨミのもの[22]」だったのではないかと述べた。

しかし、天石戸伝説は、ツクヨミが創作される前に、天神アマテラスと地神スサノヲという、二神の物語が存在していたことを示すものであろう。天照が日神となったのは、皇位につく者のみならず、それを補佐する者、つまり月が象徴する存在が不可欠とされたためであると推測する。応神記において、大雀命が食国の政治を、宇遅能和紀郎子が皇位につくことを任されたように、天神アマテラスから月を分離させ、その結果、日神アマテラスと月神ツクヨミが成立したのではないか。

元来、天を照らす神は、その名の通り、天から地上をあまねく照らす日月神のことであり、一方、スサノヲは、地上における破壊と再生の循環を体現した自然神を指していたと考えられる。神話の中で、イザナギの目から日・月が生まれる描写は、天父[23]ないし宇宙巨人神話の思想と結びついているとされる[24]。この思想は、イザナギに限らず、天神としてのアマテラス、または地神としてのスサノヲにも用いられている可能性がある。世界はアマテラスとスサノヲという二柱の巨大な神で説明されていたが、神に限定された世界から、国家基準の神話を創作する際、天皇を補佐する者として、アマテラスから月が分離し、「ツクヨミ」として、日と並んで天を治める神が生み出されたのではないだろうか。

三、穀物神の殺害

『古事記』で、名前のみ記載されていたツクヨミだが、『日本書紀』の穀物起源神話においては、『古事記』の須

佐之男と物語を共有する形で登場する。まず、『古事記』の神話を挙げる。

於是、八百万神、共議而、於二速須佐之男命一負二千位置戸一、亦、切二鬚及手足爪一、令レ祓而、神夜良比夜良比岐。

又、食物乞二大気都比売神一。爾、大気都比売、自二鼻・口及尻一種々味物取出而、種々作具而進時、速須佐之男命、立二伺其態一、為二穢汚而奉進一、乃殺二其大宜津比売神一。故、所レ殺神於レ身生物者、於レ頭生レ蚕、於二二目一生二稲種一、於二二耳一生レ粟、於レ鼻生二小豆一、於レ陰生麦、於レ尻生二大豆一。故是、神産巣日御祖命、令レ取二茲成種一。

（古事記上巻）[25]

『古事記』では、須佐之男が大気（宜）都（津）比売を殺し、その後、神産巣日が何者かに種を取らせている。何者かについては、須佐之男のように見えるが、八百万の神が須佐之男を追放した後の記述では、大気（宜）都（津）比売に食物を求める者が明確でないことがわかる。文脈から八百万の神とし、「追放するスサノヲのために求めたというのが妥当」[26]とする説があるものの、主語が抜けた感覚は否めない。本居宣長は、引用部分で示した傍線部の「又」に違和感を覚えていたようである。

必ズ所逐（ヤラハレ）たまひて後の事、此ノ上ミに別に有（ア）らでは、又（マタ）と云ることいかにぞや聞ゆ。若ッ始メより今ノ本の如クならば、又ノ字は故（カレ）など、有ルべき所ぞ。

（古事記傳）[27]

追放の前後を話の継ぎ目とすれば、誰が食物を求め、誰が神産巣日に命じられて種を取ったのかについて、神話には本来、人民が存在していたと考える。地上の人々が穀物神に食物を求め、須佐之男が穀物を散らし、神産巣日が命じて人間に取らせたのであろう。ここでの須佐之男は荒業で穀物を散らばらせたに過ぎず、農耕とは無関係の自然神である。『古事記』における穀物神殺害の物語では、あくまで神が主体の物語として人間を示す語を表記せず、須佐之男が地上に降り立つ前に組み入れたのだと推測する。

『日本書紀』第十一の一書では、月夜見が保食神を殺したことで、天照から「悪神」と言われ、昼と夜が分かれたとされている。

一書曰、伊弉諾尊勅二任三子一曰、天照大神者可三以御二高天之原一也。月夜見尊者可三以配二日而知一天事一也。素戔嗚尊者可三以御二滄海之原一也。既而天照大神在二於天上一曰、聞二葦原中国有一保食神一。宜二爾月夜見尊、就候一之。月夜見尊受レ勅而降、已到二于保食神許一。保食神乃廻レ首、嚮レ国則自レ口出レ飯、又嚮レ海則鰭広・鰭狭亦自レ口出、又嚮レ山則毛麁・毛柔亦自レ口出。夫品物悉備、貯二之百机一而饗之。是時月夜見尊忿然作色曰、穢哉、鄙矣。寧可下以二口吐之物一、敢養上レ我乎、廼抜レ剣撃殺。然後復命具言二其事一。時天照大神怒甚之曰、汝是悪神。不レ須二相見一、乃与二月夜見尊一、一日一夜、隔離而住。

（日本書紀神代上・第五段）[28]

『古事記』になかった昼夜分離の神話が創作されたことについては、空間と時間に対する考え方の変化が原因だと推測する。『日本書紀』には、伊弉諾尊と伊弉冉尊が、素戔嗚尊に対して、「汝甚無道。不レ可三以君二臨宇宙一。固当遠適二之於根国一矣。（神代上）」と命じる場面があった。正文にある「宇宙」の語は、神代紀を含めて三カ所あるが、『古事記』には用いられていない。『日本書紀』編纂の際に用いられたとされる『淮南子』には、「往古来今、謂二之宙一、四方上下、謂二之宇一。（斉俗訓）[29]」とあり、「宇宙」は空間と時間の広がりを意味するという。[30]昼と夜が別世界ではなく、一続きの時間と意識した結果、『古事記』には無かった昼夜分離の神話が必要になったのではないか。

『日本書紀』の素戔嗚は、両親から宇宙にいてはならないと言われ、根国に行くことになるが、「宇宙」が淮南子の説明の通りだとすれば、根国は異次元にあるということになる。古事記と異なり、根国が次元を超えた世界のごとく書かれたのは、災害をもたらす素戔嗚を、天皇が支配する時間と空間から追放するという、呪術的な意味をもつ神話だったのであろう。この場合、スサノヲは畏怖すべき自然神として認識されていたと考えられる。

昼夜が分離した後、天照は保食神のもとに天熊人を派遣させる。

是後天照大神復遣天熊人往看之。是時保食神實已死矣。唯有下其神之頂化二為牛馬一、顱上生レ粟、眉上生レ蘭、眼中生レ稗、腹中生レ稲、陰生中麦及大豆・小豆上。天熊人悉取持去而奉進之。于レ時天照大神喜之曰、是物者則顕見蒼生可二食而活一之也、乃以二粟・稗・

麦・豆一為二陸田種子一、以レ稲為二水田種子一。又因定二天邑君一。即以二其稲種一、始殖二于天狭田及長田一。其秋垂穎八握莫莫然甚快也。又口裏含レ繭、便得レ抽レ糸。自レ此始有二養蚕之道一焉。保食神、此云二宇気母知能加微一。顕見蒼生、此云二宇都志枳阿鳥比等久佐一。

（日本書紀神代上・第五段）[31]

天照は、天熊人が持ってきた穀物を見て、顕見蒼生、すなわち地上に生まれた人民を生かすための食料になると喜ぶが、『古事記』と異なり、人民が登場している。天照は、人々のために、粟・稗・麦・豆を畑の種子とし、稲を水田の種子とした上に、天邑君（村長）を定めている。これは、神と人との関係が書かれた物語であるといえる。

記紀において、穀物神から成り出たものの中で違いが明らかなのは「牛馬」であろう。『古事記』に無く、『日本書紀』に加えられた理由は、穀物神を殺した神が、須佐之男か月夜見かの違いにあると見るべきである。同じ穀物の起源神話でも、『古事記』で農作業に欠かせない「牛馬」が生まれないのは、スサノヲが農耕とは対極に位置する自然神であることを意味していると考える。月夜見の場合、天照側に属する神として、農耕に必要な労働力となる牛馬を生み出す形にしたのではないだろうか。

四、三貴子の成立

反農耕神としてのスサノヲについて、次はスサノヲがアマテラスを圧倒する「勝さび」の場面を挙げる。

爾、速須佐之男命、白二于天照大御神一、我心清明故、我所生子、得二手弱女一。因レ此言者、自我勝、云而、於二勝佐備一、（此二字以レ音）離二天照大御神之営田之阿一（此阿字以レ音）埋二其溝一、亦、其、於レ聞二看大嘗一之殿上屎麻理（此二字以レ音）散。故、雖二然為一、天照大御神者、登賀米受而告、如レ屎、醉而吐散登許曾（此三字以レ音）我那勢之命、為二如此一。又、離二田之阿一、埋レ溝者、地矣阿多良斯登許曾（自レ阿以下七字以レ音）我那勢之命、為二如此一。登、（此一字以レ音。）詔雖レ直、猶其悪態、不レ止而転。天照大御神、坐二忌服屋一而、令レ織二神御衣一之時、穿二其服屋之頂一、逆剝天斑馬一剝而、所二堕入一時、天服織女、見驚而、於レ梭衝二陰上一而死。（訓除上云二富登一。）

（古事記上巻）[32]

是後素戔嗚尊之為行也甚無状。何則天照大神以二天

狭田・長田一為二御田一。時素戔嗚尊春則重播種子、（重播種子、此云二璽枳磨枳一。）且毀二其畔一。（毀、此云二波那豆一。）秋則放二天斑駒一、使レ伏二田中一。復見下天照大神当二新嘗一時上、則陰放二屎於新宮一。又見下天照大神方織二神衣一居中齋服殿上、則剝二天斑駒一、穿二殿甍一而投納。是時天照大神驚動、以レ梭傷レ身。由レ此発慍、乃入二于天石窟一、閉二磐戸一而幽居焉。

（日本書紀神代上・第七段正文）(33)

スサノヲが田の畦を壊し、溝を埋め、また、神聖な新嘗の殿に糞を散らすといった様子が書かれている。主に農耕民にとり、欠かせないものであり、地上の人々の生活を脅かす行為であるが、天照大神は「酔って吐いただけだ」とか、「地を新しくしようとした」などと、咎める様子もなく、寧ろ擁護しているようである。スサノヲが忌服屋に皮を剥いだ馬を投げ入れ、織女が驚き死んだ際にも、アマテラスは隠れるだけであった。これはスサノヲの暴挙が、耕す人々にとり、為す術がない事象であったことを意味する。農耕民に欠かせない日と月の天体を有する天神と、自然を司る地神の対立は、結局自然の神が追放されるに至り、農耕を象徴する天神を中心に世界が統治されるようになったという説明であろう。

ただし、自然を司るスサノヲが、統治者の先祖であることを示す記述も残されている。次に挙げる神代紀の正文は、八岐大蛇を退治した後の話であり、第五の一書には、スサノヲが子孫と森をつくる様子が記されている。

然後行覓二将レ婚之処一、遂到二出雲之清地一焉。（清地、此云二素鵝一。）乃言曰、吾心清清之。（此今呼二此地一曰レ清。）於二彼処一建レ宮。（或云、時武素戔嗚尊歌之曰、夜句茂多菟　伊弩毛夜覇餓岐　菟磨語昧爾　夜覇餓枳菟倶盧　贈廼夜覇餓岐廻）乃相与遘合、而生二児大己貴神一。因勅之曰、吾児宮首者、即脚摩乳・手摩乳也。故賜二号於二神一、曰二稲田宮主神一。已而素戔嗚尊遂就二於根国一矣。

（第五） 一書曰、素戔嗚尊曰、韓郷之嶋是有二金銀一。若使吾児所レ御之国、不レ有二浮宝一者未二是佳一也。乃抜二鬚髯一散之、即成レ杉。又抜二散胸毛一、是成レ檜。尻毛是成レ柀、眉毛是成二櫲樟一。已而定二其当一レ用、乃稱之曰、杉及櫲樟、此兩樹者可三以為二浮宝一。檜可三以為二瑞宮之材一。柀可三以為二顕見蒼生奥津棄戸将臥之具一。夫須レ噉八十木種、皆能播生。于レ時素戔嗚尊之子、号曰二五十猛命一。妹大屋津姫命。次枛津姫命、凡此三神亦能分二布木種一。即奉レ渡二於紀伊国一也。然後素戔嗚尊居二熊成峯一、而遂入二於根国一者矣。棄戸、此云二須多杯一。柀、

此云二磨紀一。

（日本書紀神代上・第八段）[34]

素戔嗚は、我が子の治める国に船が無いとすれば、良くないことだとして、自らの毛から木々を生み出している。素戔嗚の子孫である三柱の神も、木の種を蒔いている。「吾児の治める国」とは、スサノヲが国の統治者、すなわち人間の先祖であることを示している。第五の一書からは、先祖が死ぬと、自然現象になって現れるという、古代の思想が含まれているようである。穀物神の話では、アマテラスが国の先祖ではなく、神として振る舞っていた。スサノヲ・アマテラスが、それぞれ、先祖と子孫の関係・神と人との関係を築いていたとすれば、二神は本来、姉弟の関係になく、系統の異なる神であったと考えられる。

天神と地神の二項対立を前提とすれば、新たに「ツクヨミ」が加わり、三貴子が成立したということになる。これについては、先にツクヨミとオオサザキとの関係性を指摘したように、人界に直接干渉し、統治する神が必要になったためだと考えられる。

月夜見の話では、伊弉諾尊が「天照大神者可三以御二高天之原一也。月夜見尊者可三以配レ日而知二天事一也。素戔嗚尊者可三以御二滄海之原一也。」と命じているが、「シラス」にあてた漢字に留意すると、天照大神と素戔嗚尊には「御」が使われているのに対し、月夜見には「知」が用いられている。『古事記』の伊耶那伎命が、三貴子に統治を命じる際には、一貫して「知」と書かれていた一方、『日本書紀』で「知」が月夜見にのみ用いられることに関しては、「御」と「知」に別の意味があることを示している。同時に、天照大神・素戔嗚尊と、月夜見の立場に違いがある意味も込められているといえる。

『日本書紀』第十一の一書で、人々のために、田畑の種子や、村長を定め、統治者として振る舞う天照は、月夜見に葦原中国へ行くよう命じている。ツクヨミに「御」ではなく、「知」をあてたのは、天照の命令を知り、実行する者を表そうとしていた可能性があるのではないか。

アマテラスが、天児屋命と太玉命に、「以吾高天原所御斎庭之穂、亦当御於吾児（神代紀下第九段一書第二）[35]」と命じているように、「吾児（直系の代々の天皇）」に高天原に作る神聖な稲穂を任せようとしている。ここから、「御」には、「治める」以外に「譲る」という意味も存在することが分かる。「御」に世襲の意味が含まれていたとするなら、「知」があてられたツクヨミの地位は、直

系血族でなくとも就くことができるという意味を含んでいるといえよう。

結

元来、人々は現象そのものを神として、名前をつけずに信仰していたと推測する。スサノヲの原形は、破壊（災害）と再生（植林）を司る自然の力そのものであり、日神・月神については、顕宗紀にあるような、人間に憑依する霊的な神が原形だったのではないか。

スサノヲは自然神としての性格を持ちつつ、祖霊と結びつけられている記述があった。一方で、アマテラスは、あくまで神として他神や人に命じている。スサノヲが祖霊と子孫、アマテラスが神と人との関係を提示している点で、この二神が系統の異なる神で、各々独立した神話を持っていたと考えられる。

しかし、記紀の冒頭には、「天地初発之時（古事記[36]）」「古天地未レ剖（日本書紀[37]）」とあるように、世界の成り立ちを説明するため、一つだった世界を天地二分させて神話をつくる必要性が窺える。神話では、アマテラス・スサノヲを、それぞれ天神・地神として、二項対立の物語をつくりあげていた名残が見えるが、この時点でのアマテラスは、日神ではなく、あくまで天そのものを擬人化した神である。二項対立による宇宙巨人神話の世界から国家基準の物語とする際、応神天皇の三皇子のように、三柱の神を創作したのではないか。月神の立ち位置について、『古事記』では、水林の言う〝共同的世界〟をつくるという創世の思想に基づき、三貴子の勢力を分散していたが、『日本書紀』では、日と、その補佐としての月を、同じ「天」の領域に存在するものとしたのだろう。

注

（1）『古事記』上巻。以下、『古事記』の引用は、山口佳紀、神野志隆光　校注・訳『新編日本古典文学全集　古事記』小学館、一九九七年による。

（2）『日本書紀』の引用は、小島憲之　他校注・訳『新編日本古典文学全集　日本書紀（1）～（3）』小学館、一九九四～一九九八年による。

（3）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（2）、二五二頁

（4）山口　他校注・訳、前掲注（1）、四八～五四頁

（5）都倉義孝「古代王権の宇宙構造―「古事記」三貴子分治神話をめぐって―」『早稲田商学　281号』一九七九年、五七～七八頁

（6）山口　他校注・訳、前掲注（1）、二五八～二六〇頁

（7）山口　他校注・訳、前掲注（1）、四九四～四九六頁
（8）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（1）、三五～五八頁
（9）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（2）、二〇～二四頁
（10）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（2）、二四頁
（11）都倉、前掲注（5）、七五頁
（12）水林彪『記紀神話と王権の祭り　新訂版』岩波書店、二〇〇一年、三七頁
（13）水林、前掲注（12）、三七頁
（14）注（13）に同じ
（15）『万葉集』の引用は、佐竹昭広　他校注『原文万葉集（上）（下）』岩波文庫、二〇一五～二〇一六年による。
（16）辰巳正明、國學院デジタルミュージアム『万葉神事語辞典』参照〈http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/detail.do?class_name=col_dsg&data_id=68209〉（二〇一九年一一月一一日アクセス）
（17）山口　他校注・訳、前掲注（1）、五四～五六頁
（18）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（1）、六〇頁
（19）山口　他校注・訳、前掲注（1）、六二頁
（20）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（1）、七六頁
（21）都倉、前掲注（5）、七三頁
（22）若井敏明「記紀神話の原像とヤマト王権の起源」『日本書紀研究第二十七冊』塙書房、二〇〇六年、二九八～二九九頁
若井の考えは、素戔嗚尊が出てきた結果、月読尊が無意義なものに成り下がったのだという高木敏雄の推測（「素戔嗚尊神話に現れたる高天原要素と出雲要素」『増訂・日本神話伝説の研究1』、東洋文庫、平凡社、一九七三年）の上に成り立っている。
（23）蒼天を人格化した男神。風、雨、雷電などをもたらし、地上の生命の育成者として尊崇されるが、往々にしてあらゆる神々の支配者とされ、創造神としての機能をもつ。（松前健・〈天父神〉参照）『日本大百科全書16』小学館、一九九四年による。
（24）坂本太郎　他『日本古典文学大系67　日本書紀　上』岩波書店、一九八〇（初版一九六七）年、五五五頁
（25）山口　他校注・訳、前掲注（1）、六六～六八頁
（26）山口　他、前掲注（1）、注釈参照
（27）本居宣長『古事記傳二』九之巻、日本名著刊行會、一九三〇年、四五四頁
（28）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（1）、五八～六〇頁
（29）楠山春樹『新釈漢文大系55　淮南子　中』明治書院、二〇〇九（初版一九八二）年、五六四頁
（30）楠山、前掲注（29）、五六四頁
（31）小島　他校注・訳、前掲注（2）、（1）、五八～六〇頁
（32）山口　他校注・訳、前掲注（1）、六二頁

(33) 小島　他校注・訳、前掲注(2)、(1)、七四～七六頁
(34) 小島　他校注・訳、前掲注(2)、(1)、九二～一〇二頁
(35) 小島　他校注・訳、前掲注(2)、(1)、一三八頁
(36) 山口　他校注・訳、前掲注(1)、二八頁
(37) 小島　他校注・訳、前掲注(2)、(1)、一八頁